

## 青森県農福連携推進方策の構成について

### 1 方策の策定趣旨

本県における農福連携の取組を次のステージへ引き上げるため、これまでの取組成果や関係者の意見を踏まえ、令和6年度～令和10年度の今後5年間の取組方向を定める青森県農福連携推進方策を策定する。

### 2 めざす姿

- (1) 多くの農林水産事業者が受入環境を整え、障がい者が担い手の一員として活躍している姿
- (2) 障がい者が、農林水産業で安定的な収入を得て、自立に向かっている姿
- (3) 一般県民に農福連携が浸透し、農福連携関連商品が選ばれている姿

### 3 これまでの取組の成果と課題（資料3）

- (1) 普及啓発
- (2) マッチングに向けた仕組みづくり
- (3) 人財育成
- (4) 消費者及び農業経営者等との交流

### 4 推進事項と主な取組内容（資料3）

- (1) 農福連携の理解促進
- (2) 農福連携を進める体制づくり
- (3) 農福連携の輪の拡大

### 5 推進体制と役割分担

- (1) 県段階の推進体制  
青森県農福連携推進会議における、農福連携推進に係る方向性と施策等の検討・協議。
- (2) 地域段階の推進体制  
各地域農福連携連絡会議における、ワンストップ窓口の運営支援、農業者と福祉事業所の運営支援等の農福連携施策の実践。